



7・8月実施講座 PICK UP



7月講座 5/21(月)~30(水)
8月講座 6/11(月)~21(木)

京都府教育委員会では、昨年4月の教育公務員特例法の一部改正に伴い、本年3月に「**京都府教員等の資質能力の向上に関する指標**」を策定しました。

この指標は、みなさんが教職員として資質能力の向上を図るため、キャリアステージに応じて身に付けるべき資質能力を明確にして整理し、それぞれの段階で求められる役割や資質能力を提示し、さらに次の高度な段階を目指す手掛かりとなるように策定したものです。

今後、京都府教育委員会が行う研修はこの指標に沿って編成・実施することとしています。

「指標」はこちらを御覧ください

- ▶ 総合教育センターホームページ「ITEC」
- ▶ 平成30年度教職員研修計画
- ▶ **京都府教員等の資質能力の向上に関する指標**

困難な状況におかれた子どもたちへの支援を考え、指導力を高めます。

856 **スクールソーシャルワーク講座 7/3(火)**
—SSWの役割の理解とその実践— **センター**

講師 大阪府立大学 山野則子 教授
まなび・生活アドバイザー 山本千世子 スーパーバイザー

指標 **人権・ステージ3(充実期)** **京都式SSW養成必修講座**

高等学校における通級による指導の実際を知り、支援の在り方を理解します。

863 **特別支援教育・サテライト 7/6(金)**
「現場で学ぶ高等学校における **府立清明**
通級による指導」講座 **高等学校**

指標 **人権・ステージ3(充実期)**

教職員として、身に付けたい教育相談の基礎を学びます。

521 **教育相談<初級>講座 7/27(金)・センター**
522 **(センター・北部)【領域①②③】 8/21(火)・北部**

講師 京都産業大学
京都教育大学大学院連合教職実践研究科 角田豊 教授

指標 **生徒指導・ステージ1(初任期)** **京都式SSW養成必修講座**

「古典に親しむ授業づくり」を、今年度の新たな試み「Web講座」で学びます。

427 **中学校・高等学校国語科教育講座 8/7(火)**
—古典の指導法を考える—(Web+) **センター**

講師 京都教育大学 植山俊宏 教授

詳細は総合教育センター
ホームページでも紹介します。

指標 **学習指導・ステージ2(中堅期)**

学びの 直送便

～講座速報～

教材の工夫、教室環境の整備で、感覚や運動の特性への支援を!

特別支援教育・京都府スーパーサポートセンター連携 「感覚や運動の特性への支援」講座 (通級指導教室基礎Ⅰ)

5/18

講師 京都大学大学院
加藤寿宏 准教授

今年度京都府総合教育センターは京都府スーパーサポートセンターと連携して、通級指導教室基礎講座を実施しています。これらの講座では、通級指導教室を運営するために必要な基礎的な知識や技能を受講者が得ることを目的として行っています。

連携講座の第1回目として、京都大学大学院医学研究科脳機能リハビリテーション分野の加藤寿宏准教授をお招きし、発達障害のある児童生徒の感覚や運動への支援について御講義いただきました。

前半は**自閉症スペクトラム**のある児童生徒の感覚刺激に対する過敏さや鈍感さについて、後半は**発達性協調運動症**について、それぞれ話していただきました。教材を工夫したり、教室環境を整えたりする等の児童生徒の不器用さへの指導・支援について具体的に示していただきました。



加藤寿宏 准教授

つながる
講座

特別支援教育・京都府スーパーサポートセンター連携講座

No.543 「二次障害の理解と支援」講座

開催日: 10月9日(火) 場所: 総合教育センター
講師: 宮城教育大学 植木田潤 准教授

学校不適應を経験している発達障害等のある児童生徒の生きにくさを学び、通級指導教室と通常の学級と連携した指導・支援の在り方を理解します。

No.544 「通級指導教室における言語指導」講座

開催日: 11月22日(木) 場所: クアスポくちたん
講師: 近畿大学医学部附属病院リハビリテーション部
久保田功 言語聴覚士

通常の学級や通級による指導で生かせる言語指導の在り方について学びます。また、京都府における通級による指導の現状と課題について理解します。

特別支援教育の基本的な視点について学べる講座ですので、通級指導教室担当ではない方も是非御参加ください。

ICTを活用した読み書き支援

～合理的配慮の提供～



こんな様子はありませんか？

読み書きに困難のある児童生徒への指導の際に、ICTを活用することにより、読み書きの負担を減らし、**児童生徒が「じっくり考える」「内容を理解する」**ことに集中することができます。

京都府総合教育センターでは、平成28年度から、引き続き読み書きに困難のある児童生徒を対象に**ICTを活用した指導・支援**について、府内の小学校・中学校の通級指導教室担当者にご協力いただき、実践研究を行っています。

読み書きの場面で…

会話はスムーズにできる、聞いた内容は理解できるけれど、

- ☑文字の読み間違いが多い
- ☑文章の内容が読み取れない
- ☑漢字が正しく書けない
- ☑鉛筆で書くことに時間がかかる

ICT活用例

読みの場合

- 教科書の音読がすらすらできない。
- 音読しても内容が理解できない。



- 教科書の内容を、**音声読み上げ機能**を活用して聞く。
- 文字の拡大や文字色を変更**して、見やすく工夫をする。
- ハイライト機能**を使って、読んでいる箇所を明確にする。

○聞いたり、見やすく工夫をすることで教科書の内容が理解できた！



書きの場合

- 文字を書くことが苦手で文章の作成に時間がかかる。



- キーボードやフリック入力**を使って文章を作成する。
- 漢字変換機能**で正しい漢字を選択して文章を作成する。



- 自分で文章を作成できた！
- 作成した文章を音声読み上げ機能を使って自分で確認！

学習への意欲が向上した！

本研究の詳細は総合教育センターホームページからダウンロードできます。

ICT活用 Q&A

Q 読み書きに困難のある児童生徒は全員ICTを活用した方がいいのですか？

A ICTを活用しなくても、ていねいに繰り返し指導することにより、読み書きの力が伸びる児童生徒もいます。アセスメントと本人のニーズや環境により判断しましょう。

Q タブレット端末やパソコンをあまり使ったことがないので、指導できるか心配です。

A 指導者が使い方を熟知している必要はありません。児童生徒と一緒に色々試しながら、どのような使い方が学びやすいか考えましょう。

Q タブレット端末やパソコンを使うことで、読み書きの力が伸びなくなりますか？

A タブレット端末やパソコンを支援機器として使用することは、児童生徒の負担を減らし、困難を改善するためであり、読み書きの力が伸びなくなることにはつながりません。

上記のようなICTを活用した読み書き支援の具体的な方法について紹介します。

534

特別支援教育「読み書きが困難な児童生徒への指導・支援」講座
—通常の学級と通級指導教室をつなぐ—

12/4(火)
北部研修所

講師 東京大学先端科学技術研究センター 近藤 武夫 准教授 指標 人権・ステージ2(中堅期)

平成28年度研究
通級指導教室における読み書きに困難のある児童生徒へのICT活用研究報告



平成29年度研究
ICTを活用した個に応じた指導法の研究②～合理的配慮の提供と通級指導教室の実践の在り方について～



知っておきたい！「合理的配慮」に関する3つの大きな流れ

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律

平成28年4月に施行され、全ての公立の幼稚園、学校で「合理的配慮」を提供することが義務づけられました。

文部科学省でも合理的配慮の例として、読み・書き等に困難のある児童生徒のために、授業や試験でのタブレット端末等のICT機器使用を許可すること等を挙げています。

京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例

京都府では障害のある人もない人も、全ての府民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら、共に安心していきいきと暮らせる共生社会の実現を目指し、平成27年4月1日から施行されました。

京都府教員等の資質能力の向上に関する指標

「人権」の観点に関する主要要素として、「特別な配慮を必要とする児童生徒への支援」が挙げられ、全ての校種・職・キャリアステージにおいて、ユニバーサル・デザインや合理的な配慮の視点が資質・能力として求められています。

合理的配慮の提供の具体例はこちらを御覧ください！

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」 (<http://inclusive.nise.go.jp/>)

